

国土交通省管理の由良川における河川区域の変更について

令和5年4月21日付けで国土交通省が管理する由良川において河川区域の変更を行いましたので、変更を表示した図面を閲覧に供します。今回の変更は、福知山市の一部と舞鶴市域・宮津市域の区間となっています。

河川区域の変更を表示する図面

- ・河川区域告示図面 由良川水系第1号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第2号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第3号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第4号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第5号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第6号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第7号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第8号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第9号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第17号図
- ・河川区域告示図面 由良川水系第19号図

河川区域の変更は、洪水の防止等、河川を適切に管理するため必要です。

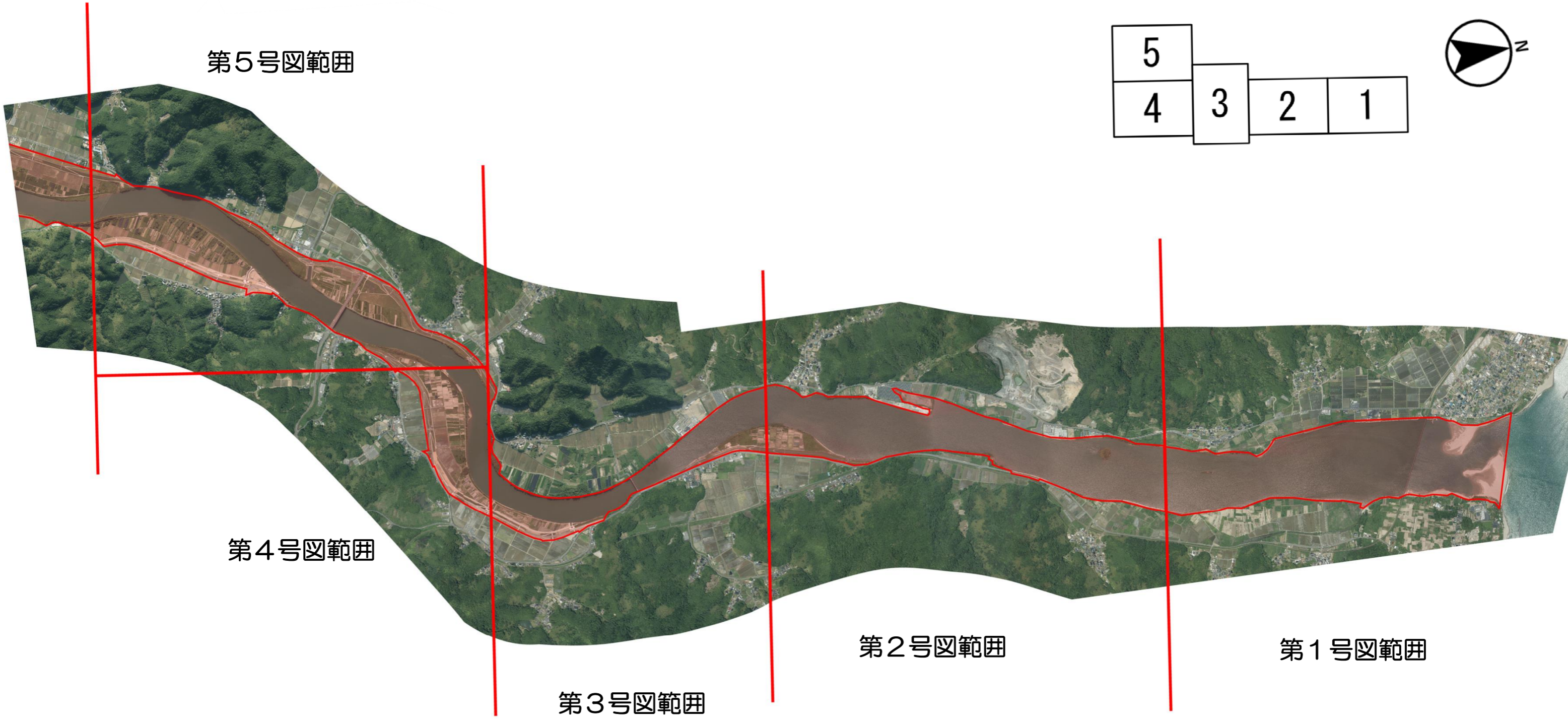
今後必要な区間について、河川区域の変更を実施していきます。

※図面の閲覧場所は、国土交通省近畿地方整備局及び同局
福知山河川国道事務所です。

※本図面に関する問合せは、福知山河川国道事務所 河川
管理課までお願いします。(TEL.0773-22-5104)

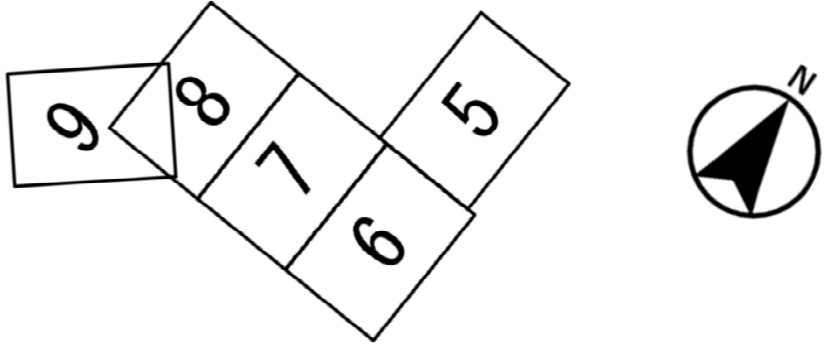
由良川等における河川区域の変更区間（航空写真）

(1/3)



※着色範囲が国土交通省管理の河川区域です。

由良川等における河川区域の変更区間（航空写真）（2/3）



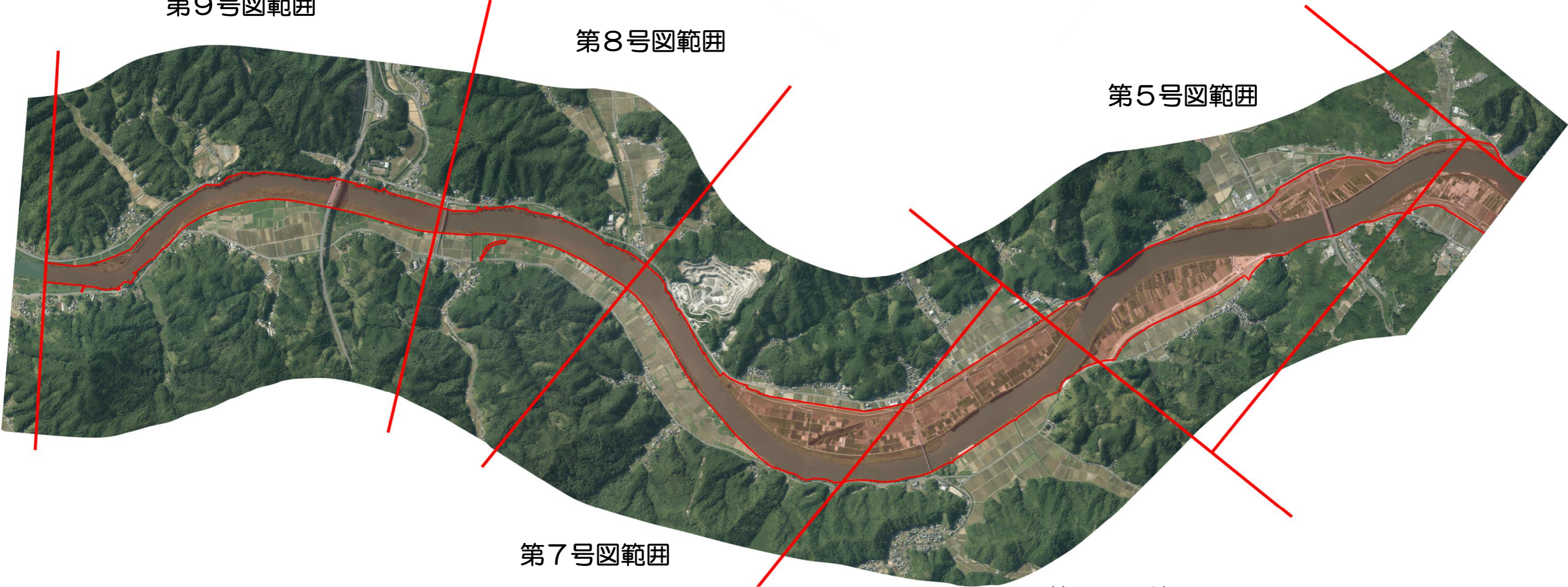
第9号図範囲

第8号図範囲

第5号図範囲

第7号図範囲

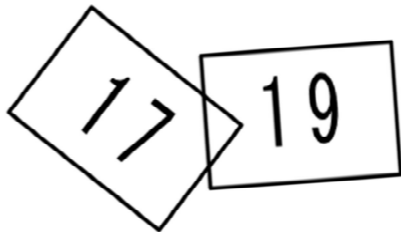
第6号図範囲



※着色範囲が国土交通省管理の河川区域です。

由良川等における河川区域の変更区間（航空写真）

（3/3）



※着色範囲が国土交通省管理の河川区域です。